

目屋ダムの貯水位回復 ～岩木川水系渇水対策支部『注意体制』に移行～

- 岩木川水系においては、7月下旬以降まとまった降雨がなく、水道用水・農業用水を補給する目屋ダムの水位が著しく低下しており、昨年の渇水と同様に用水補給が十分にできなくなる恐れがあったことにより、8月10日に岩木川水系渇水対策支部（警戒体制）に移行しておりました。
- その後、8月16日の降雨により目屋ダムの貯水位が回復し、また、利水者の取水状況及び河川環境が改善されつつあることから、「岩木川水系渇水対策支部（警戒体制）」を8月20日17時に『注意体制』に移行し、引き続き河川流況の監視及び関係機関との情報共有を図ります。

〈これまでの主な取組状況〉

- 岩木川流域の水田約12,000haに対して、稲の花が咲く時期に緊急的に8月11日から、目屋ダム(県)及び相馬ダム(県)から連携して緊急放流を実施し、稲穂の生育に影響を与えないよう対応しました。
- 浅瀬石川ダムでは、放流量を約2割増量する緊急支援を8月10日から20日まで実施し、五所川原市付近の流量低下を軽減し、瀬切れなどの河川環境が悪化しないように河川の生態系（サクラマス、ウグイ等）保全に必要な流量を補給しました。
- 弘前市の土地改良区では、水田を地区毎に分けて順番に農業用水使う「番水」を8月7日から開始して節水に努めていましたが、目屋ダムの貯水位が回復し、かんがい用水の取水が可能になったことから、弘前市内の土地改良区では8月20日から14日間におよぶ番水制を解除しました。
※（参考：昨年は7月27日から8月18日の23日間）
- 弘前市水道について、浅瀬石川ダムから取水している津軽広域水道企業団からの受水量を増量していましたが、通常の岩木川からの取水に戻しています。

なお、岩木川の渇水情報については当事務所のホームページにて公開しております。
青森河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
電話 017-734-4590（ダイヤルイン）

副所長（河川担当）
河川管理課長

小山 幸男（内線204）
熊谷 泰彦（内線331）

<参考>

■ダムの現在の状況

●目屋ダム（※別紙1）

8月20日 9時00分現在
貯水位： 168.38 m³/s
流入量： 4.24 m³/s
放流量： 5.91 m³/s
貯水率： 約72%

●浅瀬石川ダム

8月20日 9時00分現在
貯水位： 177.00 m³/s
流入量： 9.60 m³/s
放流量： 15.34 m³/s
貯水率： 約50.6%

■岩木川の流況（8月20日 午前9時現在）

①観測所名 上岩木橋観測所
・基準流量 2.296 m³/s （5カ年平均渇水流量）
・現在の流況 1.09 m³/s

②観測所名 五所川原観測所
・基準流量 19.0 m³/s （正常流量）
・現在の流況 23.78 m³/s

*「基準流量」とは、
渇水対策支部設置の基準となる流量であり、上岩木橋観測地点では5カ年平均渇水流量、
五所川原観測地点では正常流量を基準としている。

*「渇水流量」とは、
1年を通じて355日はこれより低下しない水位で、この時の流量です。

*「正常流量」とは、
魚類の生息状況、河川の環境、水質等を総合的に判断し、河川の維持に必要な流量です。